

# 医療機関の人事担当の方にお知らせ

医師・歯科医師の免許証を厚生労働省のホームページで確認できるようになりました。

**免許証原本**による資格確認とあわせて  
ご利用ください。

このシステムは医師・歯科医師の資格確認作業を補完するためのものです。

**必ず資格確認は免許証原本**で行ない、戸籍の写しや運転免許証などで本人確認をしてください。

医師等資格確認検索システム

検索

<http://licenseif.mhlw.go.jp/search/index.jsp>

- 新しいシステムでは、医師の氏名と生年月日、性別、医籍登録番号、医籍登録年月日のすべてを入力して検索するため、免許証の真偽を確認できます。
- 検索結果は、該当者の有無のみを表示します。

## 医療機関向け検索システム

例えば・・・



病院事務

採用予定の厚生先生から原本提示の前にコピーを提出してもらったわ。

氏名、性別、生年月日、登録番号、登録年月日を全て入力して

検索

ここに該当の有無を表示

該当の有無が表示されます。

最終的には免許証原本で資格確認してください。

※ 2年に1度実施される医師調査・歯科医師調査において、調査票を提出した人が検索対象です。  
医師、歯科医師の名簿に登録されていても、調査票を提出していない人は表示されません。

Photo by (c)Tomo.Yun (<http://www.yunphoto.net>)  
illustration わんぱぐ (<http://www.wanpug.com/>)